

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

1 事業実施団体名

明石市

2 事業名称

明石市更生支援事業

3 事業の目的

罪に問われた市民のうち、高齢や障害等の事情を抱えている人の円滑な社会復帰を促進して共生のまちづくりを推進し、また、市民が犯罪による被害を受けることをなくし、すべての市民が、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与すること

4 事業実施の背景

市民の誰もが安全に安心して暮らすことができる共生のまちづくり「やさしいまち・明石」の推進のため、子ども、高齢者、障害者など、「誰一人取り残さない」ための様々な取組を進めていく中、「やさしい」まちづくりを総合的に進めていくための一つの取組として、平成28年から市独自で更生支援の取組をモデル的に進めてきた。

この取組を更に総合的に推進していくためには、①関係機関との円滑な連携を図るために、より実効性のある支援体制を構築すること、②実効性ある支援のために不可欠となる市民理解の醸成のため、更生支援の基本理念の設定とその普及啓発を行うことが課題であった。

5 取組実績

■ 取組内容① 更生支援コーディネーター事業

再委託先の社会福祉法人明石市社会福祉協議会総合相談支援室内に、更生支援担当を設置し、社会福祉士1名をコーディネーターとして配置（同法人の管理者（併任）及び社会福祉士を含む3名体制）。

警察署、検察庁、保護観察所等からの依頼に基づき、不起訴処分や執行猶予等により釈放されることが見込まれる者のうち、高齢又は障害がある福祉的支援の必要な者に対して、福祉サービス等につなげるため、勾留中の面接や申請書類の作成支援などの調整を実施した（入口支援）。

刑務所等からの依頼に基づき、刑事施設の出所時期が概ね半年以内となっている者のうち、高齢又は障害がある福祉的支援の必要な者に対して、円滑な地域帰住を促すため、在所中の面接や申請書類の作成支援等を実施した（出口支援）。

入口支援・出口支援対象者等について、その状況に応じ、市内各部署等と連携しながら、行政手続等の同行、受診同行、生活状況の確認、金銭管理の支援、見守り支援等を行った（フォローアップ）。

事業実施主体：明石市社会福祉協議会

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①コーディネート支援に関する相談件数	件	目標	15	30	15	H30、R2は半年間の実績
		実績	18	40	15	

■ 取組内容② 更生支援安定化事業

市民の再犯防止・更生支援に対する理解を促進し、支援の輪を広げることにより、更生支援の取組みを安定的・継続的に実施するため、以下の取組を行った。

- 市民向け啓発イベントの開催
令和元年7月27日、市民向けイベント（あかし更生支援フェア）を開催した。イベントでは、約500㎡の会場を大きく2つのエリア（フォーラムエリア・矯正展エリア）に分け、矯正展エリアでは、神戸刑務所を始めとする18の関係機関・団体に出展いただき、矯正展や啓発展示等を実施し、フォーラムエリアでは、市民等の来場者に向けて、更生支援や再犯防止に関する法務省や市の取組報告と村木厚子氏による講演会を実施した。令和2年度も同様のイベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であったことから、車両啓発用マグネットシートを作製し、市公用車に貼付して啓発活動を行ったほか、駅前電子掲示板に広報画像を投影するなどの取組を行った。
- あかし更生支援サポーター講座の開催
令和2年2月25日及び同年11月15日、更生支援に関心を持つ市民を対象として、再犯防止及び更生支援に関する講義と保護司に対するインタビュー形式の講義を内容とする定員20名規模の小規模講座を実施した。
- 明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例の内容等に関する啓発冊子の作成・配布
平成31年度4月1日に施行された標記条例の内容等を普及啓発するため、パンフレットとチラシを作成し、各種会議やイベント等の機会に配布したほか、市内広報スペース等に設置した。
- 更生支援ネットワーク会議の開催
平成31年4月25日、刑事司法関係機関を始め、専門職団体、支援機関等の37の機関・団体で構成し、再犯防止に向けた連携や支援のあり方を検討する更生支援ネットワーク会議を開催した。

事業実施主体：明石市

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①市民向けフォーラム参加者数	人	目標	—	250	—	(R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
		実績	—	250	—	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①コーディネートを実施した支援対象者のうち、必要な福祉サービス等を受けることができた者の割合	%	目標	50	50	50	各期間末日における支援対象者数（累積）を分母とし、必要な福祉サービス等を受けることができた者（累積）を分子としている。
		実績	50	60.5	67.9	
②フォーラム参加者のうち、アンケートで「市の施策を理解した」と回答した者の割合	%	目標	—	60	—	
		実績	—	87.1	—	

※ 成果指標設定理由

成果指標①：関係機関と連携や支援対象者への支援方法が適切であったかどうか検証するため

成果指標②：フォーラムの内容等が適切であったかどうか検証するため

(2) 成果指標以外の成果

<更生支援安定化事業>

- フォーラム参加者のうち、「自治体が更生支援に取り組むことは必要だと思いますか」という問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者の割合は99.3%、「このようなイベントがあったらまた参加したいと思いますか」という問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者の割合は93.6%であった。この他、自由記載欄には、「怖い人・関わりたくないという気持ちが変わった」「明日から目の向け方が少し変わっていきそう」「更生支援の充実した地域こそ誰もが住みやすい場になることを痛感した」といった前向きな意見が多数見られた。

(3) 最終成果物

- 明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例
URL:
https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/ts_kousei/h30/kouseishien_ordinance/kouseishien_ordinance/documents/kouseishien_ordinance.pdf
- 条例パンフレット
URL:
https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/ts_kousei/h30/kouseishien_ordinance/kouseishien_ordinance/documents/pamphlet_ordinance_standard_edition.pdf
- 明石市更生支援事業参考資料集（別添）

7 効果検証実施結果

(1) 効果検証実施方法

＜更生支援コーディネート事業＞

- ① 支援の成否要因を明らかにするために、事例を抽出した上で、対象者の属性及び支援の方法等を総合的に分析する。
- ② 支援実務について検討するために、事例を抽出した上で、対象者に対してインタビュー調査を行う。
- ③ ①及び②について、明石市更生支援担当が整理・分析し、その結果を基に本市に設置した明石市更生支援推進調査検討会において、関係機関に所属する委員から意見聴取を行う。検証に当たっては、外部有識者（神戸学院大学佐々木教授、山口県立大学水藤教授）からの意見聴取を行う。

＜更生支援安定化事業＞

- ① 広報活動を検討するために、広報媒体、時期、広報活動の量等を検討する。
- ② 参加者の属性等を分析し、どういった層が本事業に関心を持っているか等を検討する。
- ③ ①及び②の検討を踏まえた上で、今後どういった層にアプローチしていけば良いか、その層にアプローチする上での課題は何か、その課題の解決策は何か、明石市更生支援担当が整理・分析し、その結果を基に本市に設置した明石市更生支援推進調査検討会委員から意見聴取を行う。

(2) 効果検証実施結果

＜更生支援コーディネート事業＞

- ① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因
活動目標及び成果目標は全て達成している。成果目標である、福祉サービスに繋がったか否かに関して、福祉サービス等に繋がらなかった事例を分析すると、その背景等については、概ね以下のとおりであった。
 - ・ 周辺情報が無い状態で関係機関とともに面接調査等を実施した結果、コーディネート事業によらずとも、他の関係機関による支援が期待されたもの。
 - ・ 支援対象者の粗暴性・衝動性が高く、計画した支援の枠組みに適應する前に市外に転居してしまったもの。
 - ・ 勾留中に入口支援として調整を行っていたものの、実刑が確定したもの。
 - ・ 在所中に出口支援として調整を行っていたものの、市外に所在する別の調整先への帰住が決まったもの。

② 支援対象者の視点から見た支援の実施状況

支援対象者のうち、5名に対してインタビュー調査を実施したところ、結果は以下のとおりであった。なお、本件調査は、令和2年12月から令和3年2月までの時点で、入口支援又は出口支援が継続中の者に対して、対面により実施した。

ア 現在の生活について

- ・ 就労継続支援B型の作業所に週4日通っている。休みの日は家の中でスマホやゲーム。外に出て遊びたいが、お金もかかるので家にいることが多い。(A：40代男性)
- ・ 缶や瓶、段ボールなどを収集してリサイクル店へ持ち込んでいる。冬

場は家でテレビを見て過ごす。他に自転車で周囲に出かけたり、釣りに行ったりしている。(B：50代男性)

- ・ 週5日、就労継続支援B型作業所に通所している。作業所では、将棋やマージャンなどのネットゲームをしたりしている。たまに通院先のデイケアに行き、そこでも将棋やマージャンをしている。趣味は小説で、読むだけでなく執筆することも好き。通院は月に1回(精神科)。(C：50代男性)
- ・ 散歩に出かけたり、自宅でテレビなどを見たりして過ごしている。趣味や楽しいことは俳句をつくることや昔の友人に会うこと。(D：60代男性)
- ・ 逮捕される前はホームレスだったので、贅沢な暮らしをしていると思う。本が好きなので、30分くらい歩いて図書館や本屋さんに出かけている。週に1回銭湯に行く。人と集まるといより、できるだけ一人でいたい。(E：70代男性)

イ 利用しているサービスをどのように捉えているか

- ・ 生保受給、障害者手帳更新、住居確保、転職支援、訪問看護等。釈放された時、もし自分1人だったら、家財もないし何もできないと思った。コーディネート事業の支援については、助かっていると感じている。(A)
- ・ 総合支援センターの訪問、後見人(司法書士)が本人の様子を見ながら定期的にお金を渡すなどの金銭管理。社協やセンターからの訪問には抵抗がない。会話は楽しい。後見人との関係も悪くない。(B)
- ・ 社協の日常生活自立支援事業の金銭管理の支援を受けている。自分は金銭管理がうまくできないので、大変助かっている。今も生活費を2週間分ずつ受け取ることで、何とかお金をすべて消費してしまうことなく生活ができています。(C)
- ・ コーディネート事業の支援として、生保受給、金銭管理、住居確保。コーディネート事業の支援を受けて取り立てて不自由なく暮らせていると感じている。住居の支援をしてもらったことが助かった。(D)
- ・ 住居支援、生保受給、配食弁当、金銭管理。配食弁当の方はすごく丁寧。ホームレスをしていたころに比べればとても恵まれている。生活に必要な家具家電等も揃えたので、金銭的にも不自由はない。(E)

ウ 困りごと、望む支援は何か

- ・ 今のところ、特に困っていることは思いつかない。釈放直後の時期は、テレビ番組などを録画できるDVDプレーヤーが欲しかった。(A)
- ・ 特に困っていることはない。(B)
- ・ 特段ないが、強いて挙げるとすると、掃除が苦手なので掃除をしてくれるサービスがあればいいと思う。いずれは金銭管理も自分で出来るようになって自立するように、と言われているが、自分としては金銭管理の支援は継続して受けたい。(C)
- ・ 生活上特に困っていることは思いつかない。趣味の俳句について俳句サークルや同じ趣味を持つ人の集まりを紹介してもらえると嬉しい。当初、写真付き身分証明書の取得に苦慮した。車の運転免許が失効しており、結局マイナンバーカードを申請したが、取得までに2か月かかった。(D)

- ・ 困っていることはない。強いて言えば、環境が急に良い方になってしまったことへの戸惑いがある。(E)

エ 再犯をしないためにはどのような生活が必要であると思うか

- ・ わからない。むしろ自分の方が教えてもらいたい。(A)
- ・ どんな人であっても罪に問われる可能性がある。冤罪もかなりの数があるから、すべての罪に問われる人を失くす方法などは無いと思う。
→ (質問を変えて、前回犯罪時に今受けている金銭管理の支援を受けていけば、犯罪はしなかったと思うかと尋ねると) しなかったと思う。(C)
- ・ 周囲の人とのコミュニケーションが大事だと思う。人より一段下がって話をするのと、受け答えはしっかりとするように心掛けている。(D)
- ・ 今回の犯罪も金銭的に窮していたことが理由だったので、今のよう衣食住が整えば大丈夫。初めて拘置所に入って懲りているし、今回色々な人に世話になったので思いを裏切らないようにしたい。(E)

③ 有益であった取組及び課題

更生支援の窓口を設置したことで、関係機関及び市役所内他部署等の連絡調整が円滑になるなど、取組みは全体として有益であったと考えられるが、以下のような課題も見られた。

- ・ 支援対象者が被害弁償金等の債務を抱えており、支援対象者の障害特性等から自力での金銭管理ができない場合に、相手方との間に入らざるを得ず、対応に苦慮した事例があった。
- ・ 入口支援対象者であって、住居を失ってしまった支援対象者については、調整かけられる時間的余裕もなく、調整事項も多数あることから、一時的に業務負担が増大した事例があった。
- ・ 事業計画時点においては、検察庁や刑事施設からの相談に対応する形を想定していたが、事業を進めていくにつれて、既に市役所内他部署等に所属しているケースが逮捕・勾留されたとして内部から相談を受け、関係機関に情報提供を依頼する形が目立つようになり、結果として相談元の主訴やそれに基づいて更生支援担当としてどのように関わるべきかが曖昧となるケースが散見された。

【推進調査検討会委員からの御意見（抜粋）】

(評価できる点)

- ・ 身柄事件のうち、処罰よりも支援を優先すべき事件について支援を依頼していたが、利用できるサービスを可能な限り探っていただいた上、限られた時間の中で迅速に支援を行っていただいております、終局処分を行う上で非常に助かっている。(神戸地方検察庁明石支部 鷲野氏)
- ・ 支援対象者等へ訪問した際の状況について、適宜情報提供をいただいている。(明石警察署 小林氏)
- ・ 神戸刑務所には比較的犯罪傾向の進んだ受刑者が多数収容されているところ、高齢、障害等を背景とする生活課題についても複雑な者が多いが、社会福祉協議会を中心に粘り強い支援を展開されている。加えて、既存の出口支援の中には、住居を有することで対象外となるものもあるが、本事業にはそのような制約がなく、これまでの制度のはざままで支援の手が届か

なかった対象者についても、必要な福祉的支援を調整することが可能である。(神戸刑務所 宮本氏)

- ・ 高齢者や知的障害者・精神障害者等の難しいケースについて、検察庁や社会福祉協議会を中心にコーディネート事業に活発に取り組んでいる。そうした中、再犯率を全体で8.7%に抑えている事業実績は大いに評価できる。(神戸少年鑑別所 上野氏)
- ・ 事業開始当初は社会福祉協議会と明石市の各担当者との連携不足が感じられたが、現在では各部署の理解が深まり連携が確立されてきているように思われる。対象者の特性に応じた適切な処遇方針を立て、制度の目的にとらわれず、対象者ファーストの支援を実施している。社協独自の社会資源を活用して対象者の支援を円滑に進めている。(神戸保護観察所 吉村氏)
- ・ 刑事施設から出所する者について、勾留中の面接や申請書類の作成支援は不安材料を抱える対象者に極めて効果的な支援であると考えられる。(明石市保護司会 雲井氏)
- ・ 相談者や支援対象者の個別の特性や課題に対して、関係機関が包括的な支援に取り組んでいることで、生活面や環境面まで支援が行き届いているのは、市独自の支援体制であると思う。(明石公共職業安定所 吉見氏)
- ・ これまでは対象者と最初に関わった機関が、結果的にそのまま単独で関わるケース(そのまま関わるのが適切ではないケースも含めて)もあったと思うが、仕組みを作って見える化できたことで、複数の機関との連携や適切な機関へのつながりがスムーズになった。取り扱う情報の性質上、仕組みができていない中で、支援者が自ら判断し、積極的に情報開示して複数の機関と連携することは容易ではなく、支援する側の個人の力量に左右される部分もあったと思われるので、その点の改善は支援の継続性や質の担保の上でも効果があったと考えられる。(社会福祉法人三幸福社会(清華苑) 田村氏)
- ・ 成果目標を大きく上回る実績で達成している点。入口支援の相談者において、追跡対象者29名中再犯に及んだ者が現在のところ1名であることは、入口支援による早期介入が功を奏したものと言え、適切かつ効果的な支援が実施された結果として評価できるものである点。(大阪矯正管区 倉迫氏)

(課題)

- ・ 明石市以外の場所に居住地がある被疑者についても、社会復帰後明石市内で居住する意向を示す被疑者について今後も支援していただけるとありがたい。(鷺野氏)
- ・ 事件に関する個人情報の取扱いについて、社会福祉協議会に対して相談という形で口頭によりやり取りすることは非常にスムーズではあるが、口頭に加えて書面にて組織的に提供する方が望ましい。(小林氏)
- ・ 再犯に至った事例のうち、出口支援対象者が占める割合が高い。今後の課題として、受刑中から、釈放後の地域生活を見据えた矯正処遇の実施を検討するなどし、環境面の調整と対象者への教育的関与を並行して行う必要があると考えられる。(宮本氏)
- ・ 例えば受刑中の者について出所後の支援を円滑に進めるために、刑務所側は受刑開始初期から対象者を選定し、動機付けし、外部支援者との面会

や通信を活発に行わせることが望まれる。また、刑執行開始時の処遇調査等により判明した対象者の特性等について、対象者自身の同意を得た上で、外部支援者に早期から情報提供できる仕組みを構築することが望まれる。
(上野氏)

- ・ 対象者の選定について、保護観察所と社会福祉協議会との情報共有の在り方について、今後検討する必要が感じられる。(吉村氏)
- ・ 粗暴な対象者が地域に帰住する場合の近隣の住民の不安感への対処があればと思う。(雲井氏)
- ・ 困難事例は長期化するものだが、外部からのコントロールが困難な事例等、時間をかけても解決策が見出せないと考えられる案件については、支援を中断できるよう、長期化を防ぐための明確な基準を定めておく等、限られた人的資源を有効に活用できるような手立てを整えておく必要があるのではないかと感じた。(吉見氏)
- ・ 主要な関連機関を巻き込んだ仕組み作りはできたが、そもそも更生支援に関連する機関が中心であり、主要な関連機関を取り巻く諸団体（関係は薄いものの取り組みを進めていく上で協力が必要な団体等）への働きかけや協力体制の構築がまだ十分とは言えず、今後の課題と思われる。決してむやみに連携先を拡げる必要はないが、職場の活動を通じて更生支援への意識が変わる者もいると考えられる。今後は民間の福祉施設等や企業に加えて、地域との関係構築がより求められる。特に地域に関しては支援対象者の生活範囲が市をまたぐケースも多いことから、近隣市町との連携も重要になってくるのではないだろうか。(田村氏)
- ・ 困難事例の対応について、長期的な視点から、他機関との連携強化による継続的な好事例、ノウハウの共有等を通じ、対応職員のスキルアップや効果的な連携体制の構築を図ることが必要と思料される。(倉迫氏)

④ 事業効果の評価

成果目標の達成状況からもわかるように、多くの支援対象者について何らかの福祉サービス等に繋ぐことができおり、当初期待していた事業効果は達成したものと評価できる。特に、関係機関の御理解もあり、勾留・収容中から柔軟に面接を実施するなどして、社会復帰前に様々な調整を行うことが可能となっていることが大きく影響しているものと思われる。

他方、いわゆる困難事例として、粗暴性・衝動性が高く外部からのコントロールが困難であったり、対人関係のトラブル等により計画した支援の枠組みに乗らずに支援が長期化したりするケースも散見された。こうした事例については、結果として支援が低調に推移することも覚悟の上で、粘り強く対応していく必要があると思われる。

⑤ 外部有識者からの意見聴取

(評価できる点)

- ・ 支援の実施について、合理的で実践的な制度枠組みになっている。
- ・ 事例記録の集積によって制度運用の状況確認が行える。(佐々木教授)
- ・ コーディネートを実施した支援対象者のうち必要な福祉サービスを受けることのできた者の割合について、いずれの年も目標に達しており、なおかつ実績値が毎年上昇していること。

- ・ 福祉サービスにつながらなかった事例の分析によって明らかになった背景については、他機関による対応可能性、市外への転居や帰住、実刑の確定となっており、いずれも更生支援コーディネート事業の側で対応・制御できる性質のものだとは思われず、事業自体は有効に機能しているように考えられること。
- ・ 「その他」の類型の事例のなかに本事業による関与が早期介入につながったと考えられるものが含まれていたこと。支援事例概要を読む限りではあるが、グループホームへの入居、保健所との連携およびダルクへの紹介、居住支援・生活保護申請手続の支援については、地域生活でトラブルとなっている時点で支援対象者の生活の変容に向けた支援につながっていることから、早期介入にあたると考えられる。
- ・ 支援が長期化する事例について「結果として支援が低調に推移していくことも覚悟の上で、粘り強く対応していく必要がある」と認識されていること。更生支援の対象者は多様で複雑な支援ニーズを持つ場合が多いことを考慮すれば、支援が長期化する事案があると想定しておくのは現実的かつ不可避であろうと思われる。ソーシャルワークで広く用いられている「生活モデル」の考え方によれば、支援対象者本人が自らの力で問題への対処ができるように寄り添い、伴走しながら支援することが重要であるとされ、結果の有効性よりも生活の質の向上を図っていく過程が重視されていることから、支援の長期化自体は否定的に評価されるべきではないと考えられる。(水藤教授)

(課題)

- ・ 同意の取得時に対象者の理解状況に留意することが望ましい。また、調整等進行中に不服がある場合の手続き等への言及も望ましい。
- ・ 転居や繋ぎ等への事後的フォローによる措置の適正さの確認をすることが求められる。
- ・ 再犯事例など、「検証」の制度的な機会を設けることも考慮されたい。
- ・ 支援者に関する情報管理に留意されたい。(佐々木教授)
- ・ 今回の効果検証では入口支援・出口支援を実施した結果として、福祉による支援につながったかどうかを確認されている。確かに支援につながることは重要であるが、これに加えて支援につながった後に何がもたらされたのかを明らかにすることができれば、本事業の効果を測定するうえではより意義が大きいと思われる。
- ・ 更生支援の一環として実施された「見守り支援」について、その具体的な内容を明らかにすることができれば、更生支援の活動が実質的に何を意味しているのか、活動がどのような効果をもたらすのかを検討することが可能になるとと思われる。このことから、将来的には支援記録のレビューを実施することも検討すべきではないか。
- ・ 3年分の相談元別の相談件数をみると、刑事司法関係機関・関係者（警察署、検察庁、刑事施設、保護観察所、弁護士）からの相談が36件、福祉関係等機関（障害者支援施設、社会福祉協議会、市役所内他部署）からの相談が27件となっている。このように実績から見ると刑事司法関係機関・関係者からの相談以外のものも多数であることから、今後、市内の社会福祉関係等機関に対してさらに積極的に広報活動等を実施することで、本事業の潜在的対象者の掘り起こしを図ることができるのではないか。
- ・ 上記に関連して、課題点として提示されている「相談元の主訴やそれに基

づいて更生支援担当としてどのように関わるべきかが曖昧となるケース」への対応策をさらに検討すべきではないか。たとえば、相談元となることが多い福祉系機関とのあいだで相談の取扱い、両者の役割分担についての基本的なルールを策定することなどが可能ではないか。（水藤教授）

<更生支援安定化事業>

① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標及び成果目標は全て達成している。令和元年に開催した更生支援フェアの広報の内容及び経緯は以下のとおりである。

- ・ 6月25日（火）、市内約480の自治会に対し、各家庭回覧用のチラシ約11,000部を送付。
- ・ 広報あかし7月1日号（毎月2回、約10万部発行（新聞折り込み・ポスティングにより配布）の市広報誌に関連情報を掲載。
- ・ 同日、B3サイズのポスターを市役所や市民センター、商店街、市内44か所のコミュニティセンター等に掲示。
- ・ 同日、市HPに関連情報を掲載。
- ・ 7月5日（金）、フォーラムの事前申込み分が満席となる。以後キャンセル待ちとして30人程度を受付。

② 参加者の属性等

申込時及びアンケート調査の結果等から、読み取れた参加者の属性等は以下のとおり。

- ・ 参加者の所属先としては保護司会、更生保護女性会、民生・児童委員、青少年補導委員などがあつたが、約6割は関係機関等に所属していない方であつた。
- ・ 市内在住者が8割以上であつたが、市外在住者も少数ではあつたが参加していた。
- ・ 約半数が広報あかしを見て参加したと回答した。
- ・ 一見して高齢者が多数を占めていた。

③ 有益であつた取組及び課題

更生支援フォーラムについて、早々に満席となつた最大の理由は、講演者である村木氏の魅力によるものが大きいと思われるが、本市においては、平成29年から概ね毎年1回は広報誌に更生支援の特集記事を掲載していることから、継続的な広報効果もあり、市民からの素早い反応が得られたものと考えられる。

他方、参加者の多くが高齢者であつたことから、現役世代にも訴求できるような広報・啓発活動を検討していく必要がある。

【推進調査検討会委員からの御意見（抜粋）】

（評価できる点）

- ・ 毎年夏に行われている啓発イベントでは、参加した一般市民の方々の99.3%が、自治体が更生支援に取り組むべきと回答しているとのことで、広報・啓発が分かりやすいものであり、効果を発揮していることを示していると思われる。（鷲野氏）
- ・ あかし更生支援フェア、更生支援フォーラム、サポーター講座の開催やパ

ンフレット、チラシの作成活用によりうまく市民に広報し取組みを推進する機運を醸成させた。また、関係機関のネットワーク会議を開催し条例の制定経緯や内容等を共有することができた。(小林氏)

- ・ 高齢世代を中心に、一定程度、市民の関心を集めたものと考えられる。こうした傾向については、これまで、地域で先駆的に更生支援に取り組んできた関係者らの今後の活動を後押しすると見込まれ、更生支援の発展に大きく資するものと思料される。(宮本氏)
- ・ 周到的な準備を経て更生支援フェアを開催しているが、明石駅に近い場所を会場にし、物販はもとより、時の人と言える講師を招くなど話題性にも気を配り、集客を伸ばす工夫をしている。(上野氏)
- ・ 啓発イベントは市民等へ周知するには良い機会であるが、年1回の開催では効果が限られることから、イベント以外の手法が求められる。(吉村氏)
- ・ 啓発イベントは場所、会場設定が非常に良かったと思う。サポーター講座はユニークなものであろうし、継続して実施して欲しい。(雲井氏)
- ・ 更生支援フェア等は興味・関心のある方が多いという認識で、沢山の参加者が来られていた。事前のアナウンスがしっかりとされた成果であると思われる。(吉見氏)
- ・ 更生支援は本人や家族、また司法や警察などの限られた関係者が関わるものと思っていた市民も多かったと思うが、市として取り組むべき課題だという姿勢を示し、市民の安全な暮らしのためには必要な支援だということを市民に対して周知した点は評価に値すると考えられる。また条例や広報物にその点を丁寧に落とし込んだ点も良かった。(田村氏)
- ・ 市民向けフォーラムについて、早期に集客目標を達成しているほか。アンケート結果で9割近くの参加者が「市の施策を理解した」と回答したこと、更生支援に関して肯定的な回答が多数得られたこと等から、充実した内容で効果的な広報啓発活動が実施されたことが認められる点。令和2年のイベントについてはいわゆるコロナ禍で中止せざるを得なかったものの、駅前電子掲示板を使用した広報等、工夫しながら各種広報啓発に取り組んでいる点。(倉迫氏)

(課題)

- ・ 再犯防止、更生支援については、一般市民の方々にも、その重要性、全ての市民が関心を向けるべきテーマであることを理解していただくため、今後も、高齢者だけでなく、幅広い世代に向けて、継続的に広報・啓発を行って欲しい。(鷲野氏)
- ・ 新型コロナウイルスの関係で大規模なイベントの開催はできなかったが、今後も情勢を見ながら開催して市民に広く広報し安定化を図って欲しい。情勢を見て明石署員に対する講義を実施して欲しい。(小林氏)
- ・ 広く市民の関心を集める上では、SNSや動画配信等、幅広い年代に向けた更なる情報発信の在り方を検討する必要があると考えられる。(宮本氏)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの催しが中止になったり、規模を縮小したりしているが、場合によってはインターネットによる生中継や動画配信、物販の通信販売化などについても検討する余地がある。(上野氏)
- ・ 犯罪者支援は事業を担っている社会福祉協議会が行うものとの考えが、明石市の担当者等にあると感じられる場面がある。(吉村氏)

- ・ イベントには一般参加者の割合を増やす工夫が必要である。(雲井氏)
- ・ フォーラム参加者は比較的年齢層が高い方が多かったように思う。社会的関心が高い「薬物使用による健康被害」等、抑止啓発のためのセミナーやリーフレット等で市民の方へ周知すると幅広い年齢層の方々にも効果が期待できるのではないか。(吉見氏)
- ・ 更生支援に関わる場合、市民などの個人と企業などの団体では、その動機が異なると思われる。個人では、更生支援が自分たちの安全な暮らしにつながるという視点、しかしどの程度の市民がその意識を持つに至ったのだろうか。また企業では、社会的責任や地域貢献という使命感の視点、しかし、どの程度の企業がその意識を持つに至ったのだろうか。そういう点では、対象者別の周知の方法について工夫の余地があったかもしれない。今後は中心的な関係機関以外の支援者・支援団体を増やすことが求められるので、参加ではなく、参画してもらえらる機会をさらに創出していくことが必要ではないかと思う。(田村氏)
- ・ コロナ禍の中、イベント等による集客をしない形で各種広報に取り組みされているものの、やはり有識者の講演等を主軸としたフォーラム開催等が最も有効な広報啓発であると考え。各種シンポジウム等の啓発イベントの中には、YouTube 配信や ZOOM 等を活用してオンライン開催などを実施している機関もあるところ、来年のイベント開催も不透明な状況であると思料されるため、今後そうしたオンライン開催等の代替手段も検討されたい。(倉迫氏)

④ 事業効果の評価

フォーラム参加者の多くに市の施策を理解いただくとともに、自治体が更生支援に取り組むことについての意義も感じていただいたことから、当初期待していた事業効果は達成したものと考えられる。

⑤ 外部有識者からの意見聴取

(評価できる点)

- ・ 市をあげての積極的取り組みが伺える。
- ・ 市民的理解をなかなかえにくいテーマについて、講師等の工夫により、市民啓発のイベントに注目度を上げている。
- ・ ネットワーク会議による情報交換の機会は重要。(佐々木教授)
- ・ フォーラム参加者のうち、アンケートで「市の施策を理解した」と回答した者の割合が目標値を大幅に上回っていること。
- ・ 更生支援フォーラムの開催だけでなく、定期的に市の広報誌で更生支援に関する特集記事を掲載していることが市民の関心と呼ぶことにつながっているとと思われること。(水藤教授)

(課題)

- ・ 更生支援に対する、「地域の人々の理解促進」のために可能な方策の検討(例えば NGO・NPO や大学等との協力等) (佐々木教授)
- ・ 更生支援の必要性に対する理解を得ようとする際の大きな問題として、当事者の実像や生きづらさの問題が知られておらず、犯罪をしたという面だけに注目が集まるという点がある。そこで、犯罪や非行という側面のみに着目するのではなく、社会的孤立や生きづらさ、引きこもりといった社会生活全般に関わるようなテーマを設定し、その文脈のなかで犯罪・非行との関連性

に触れるといったような形式での講演を企画することも有効ではないだろうか。(水藤教授)

8 他の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項

各事業の詳細や写真等については、別添の明石市更生支援事業参考資料集に掲載した。

(参考) 明石市更生支援推進調査検討会 構成員名簿 (成果報告書作成時点・敬称略)

所属機関名・役職	氏名
神戸学院大学 法学部 法律学科 教授	佐々木 光明
山口県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授	水藤 昌彦
神戸地方検察庁明石支部 支部長検事	鷺野 辰夫
兵庫県明石警察署 生活安全第一課長	小林 玉季
神戸刑務所 分類審議室 統括矯正処遇官	市村 亘孝
神戸刑務所 分類審議室 福祉専門官	宮本 寧彦
神戸少年鑑別所 地域非行防止調整官	上野 雅宏
神戸保護観察所 統括保護観察官	吉村 賢治
明石市保護司会 会長	雲井 明善
明石公共職業安定所 統括職業指導官	吉見 正
社会福祉法人 三幸福社会 総務部長	田村 智之
法務省 大阪矯正管区 更生支援企画課 連携調整係長	倉迫 悠